

## 国債および投資信託の取扱いについて

J Aふくおか八女におきましては、2023年3月31日をもちまして国債および投資信託の新規販売を終了しております。

また、現在ご契約の国債および投資信託のお取引につきましては、次のとおり取り扱っております。

ご不明な点等がございましたら、大変お手数ではございますが、本店金融課お問い合わせ窓口までご連絡ください。

今後とも当組合をご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 《国債口座をご契約のお客様》

○2023年3月31日までにご購入いただきました国債は、引き続き償還までお預かりいたします。

○国債の解約や移管、国債口座の解約など国債に関するお手続きにつきましては、本店金融課窓口へご来店ください。

### 《投資信託口座をご契約のお客様》

○2023年3月31日までにご購入いただきました投資信託は、引き続きお預かりいたします。また、分配金の再投資も引き続き行います。

○つみたて投信をご契約のお客様は、ご契約の投資信託を引き続きご購入できます。

○スイッチング対象の投資信託につきましては、引き続きスイッチングのお取引が可能です。対象の投資信託につきましては、本店金融課お問い合わせ窓口までご連絡ください。

○当組合では、「J Aバンク投信ネットサービス」を取り扱っておりません。投資信託の解約や移管、投資信託口座の解約など投資信託に関するお手続きにつきましては、本店金融課窓口へご来店ください。

○投資信託のお取引の際には、以下の事項にご注意をお願いいたします。

- ・投資信託は、貯金等でも共済契約でもありません。
- ・投資信託は、貯金保険制度の対象ではありません。
- ・投資信託は、投資者保護基金による支払いの対象ではありません。
- ・投資信託は、元本の返済は保証されていません。
- ・貯金等は、共済契約ではありません。

[本件のお問い合わせ窓口]

福岡八女農業協同組合 本店金融課

国債・投資信託担当係 電話番号：0943-23-1165